

子どもたちが「ふるさと南幌」を実感できるまちづくりの実現に向けて

# 平成28年度 町政執行方針・予算概要

第1回議会定例会で平成28年度の町政執行方針と教育行政執行方針が述べられ、新年度の南幌町の基本方針が示されました。その要旨と主要事業の予算概要についてお知らせします。



今日の地方自治体を取り巻く環境は、経済変動や社会構造の変化、さらに人口減少・高齢化が急速に進む中、変革期を迎え、極めて重要な時期にあります。

本町においては、本年度は、「第5期総合計画」の最終年を迎え、その計画実現に向けて一層邁進するとともに、平成29年度を初年度とした「第6期総合計画」の策定、並びに「南幌町まち・ひと・しごと総合戦略」を着実に取り進めます。

将来をしっかりと見据え、夢と希望に満ちた持続可能なまちづくりを進めることが私の責務です。

## 第1 「元気づくりのまち」

### 農業振興と地産地消・交流の推進

昨年10月にTPP交渉が大筋合意に達したことに伴い、国際化の波が押し寄せ、厳しい局面を迎えることが予想されます。

国では、「攻めの農林水産業への転換」と「経営安定・安定供給のための備え」を2本柱として施策を展開すること、生産者の不安を払拭し、農業を成長産業へと導く「農政新時代」を前面に掲げており、本町においても支援策を有効に活用し、農業経営の向上発展に関係機関と一体となり、鋭意取り組みます。

本町は、基幹作物である米を中心に小麦、大豆、野菜など、昨年は、全ての農作物が過去に例を見ないほどの豊穣の秋を迎えることができました。将来に向けてさらに持続的、安定的な発展を図るため、良質な食味の安定生産や新技術の導入に精力的に取り組むとともに、その基盤を支える土地改良事業は、既に実施している経営体育成基盤整

備事業晩翠地区ほか4地区の円滑な事業推進と強靱な農業経営基盤を構築できるような農業農村整備事業を加速的に進めます。

また、担い手・後継者対策としては、本町の実状に即し、親元就農などで国の制度の対象とはならない方への給付金支給制度として「ふるさと就農促進事業」などにより、後継者確保と担い手の育成を図るとともに、近年、情報通信技術を農業に転用したスマート農業の発展は目覚ましいものがあり、本町においてもGPS機器の高精度な運用に向けた環境整備に努め、本町農業の将来世代への発展継承が図られるよう取り組みます。

さらに、本町で実施している食育事業を網羅し、お子さんからお年寄りまで幅広い世代の方へ、「農業がもつ「食」のすばらしさを伝える」という本町食育における基本理念の浸透と健康的な食生活の普及促進を図るため、本年度から5カ年の期間としてスタートする「南幌町食育推進計画」に基づき食育事業の推進を図ります。

### 企業誘致の推進と商工業との連携による地域振興

企業誘致については、南幌工業団地販売戦略に基づき、様々な媒体を活用した広告宣伝活動をはじめ、道外企業立地フェアへの出展など、積極的な企業誘致活動を展開します。

また、南幌工業団地企業協議会との情報交換を始め、金融機関や不動産業とも積極的に情報交流を進めます。

商工業事業者への経営支援については、これまで中小企業の育成振興等を目的に特別融資制度と小口融資制度を町独自に実施してきましたが、現在、融資条件等の理由から「北海道中小企業総合振興資金融資制度」を中心に活用されているため、町の2つの融資制度を平成27年度末で廃止し、「南幌町中小企業総合振興資金利子補給制度」により、今後も中小企業者の負担軽減を促進します。

商工会運営支援については、経営改善普及事業及び地域振興事業に対する支援を図ることで地域振興の発展に努めます。

## 農業振興と地産地消・交流の推進

担い手育成対策事業 9,736千円

- 農業体験婚活ツアー事業 ● 若手女性農業者支援
- 4Hクラブ活動補助
- G P S利用にかかるR T K基地局の設置（新規）
- ふるさと就農促進給付金事業（新規）
- 新規就農支援研修等助成金（新規）など

地産地消活動推進事業 547千円

- ファーム通信の発行 ● 移動直売会の実施
- 朝市・花市の活動支援 ● キャベツキムチ町民還元事業
- 特産品加工事業 ● 地産地消コンテスト事業

食育活動推進事業 570千円

- 親子農業体験塾 ● バケツ稲づくり学習
- 地元農産物を利用した料理・加工教室
- 子育て支援米支給  
※乳幼児健診等を受診した6カ月、1歳6カ月、3歳の乳幼児に支給

## 企業誘致の推進と商工業との連携による地域振興

企業誘致推進事業 5,704千円

- 対象業種を絞った積極的な企業誘致訪問活動
- 各種情報媒体を活用した広告宣伝活動の実施
- 道外企業立地フェアへのブース出展によるP R活動（新規）

中小企業資金利子補給事業 3,246千円

- 中小企業総合振興資金利子補給
- 中小企業特別融資資金利子補給

## にぎわいのある街づくりの推進

**新規** 子育て世代住宅建築助成事業 20,000千円

人口減少の抑制及び定住の促進並びに活性化を図るため、子育て世代に限定して住宅建築費を助成

第2 「人づくりのまち」  
すべての世代が生産にわたり自ら学び、学んだ成果を地域で生かし、町民一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう本町の教育、学術及び文化の振興を図り豊かな人づくりに取り組みます。



国際社会で活躍できる人材育成として、外国の現地学校で短期留学し、生きた英語力を習得する「中学生国際留学プログラム事業」を、本年度も引き続き実施します。  
学校給食では、南幌産米などの使用による基幹作物に対する理解を深める取り組みを進めるとともに、保護者負担軽減策として、引き続き給食用米を全額町費

にぎわいのある街づくりの推進  
多くの町民が集い、交流の場となる「商工会ふれあいまつり」や「農協夜まつり」など、町内開催イベントに対して支援します。  
また、観光振興については、町観光協会を中心に町外で行われるイベントへ積極的に出店するとともに、南空知4町広域観光連携事

業により、札幌圏で開催される物産展などに参加し、町特産品や観光資源のP Rに努めます。  
南幌温泉については、町民の健康維持管理と体力の増進を図るため、引き続き町民無料入浴券の配布事業を実施します。  
みどり野団地の販売促進は、北海道及び住宅供給公社との連携をより強化するとともに、三者で構成して

いる「みどり野ワーキング」において、一層効果的な施策や事業となるよう協議を進めます。  
「南幌町人口ビジョン」及び「南幌町まち・ひと・しごと総合戦略」において、人口減少を抑制するための施策のひとつとして、子育て世代が定住したくなる住環境づくりを推進するため、子育て世代をターゲットとした住宅建築費に対す

る助成を行い、みどり野団地の分譲並びに定住の促進を図ります。  
また、本町への移住を推進するため、首都圏での北海道暮らしフェアへの出展や本町での日常の暮らしを体験する移住体験事業を実施し、町の魅力を積極的にP Rすることで、知名度向上と移住定住の促進を図ります。

学校教育の推進  
少子化・高齢化、高度情報化など教育を取り巻く環境が大きく変化してきている中、地域とのつながりや支え合いの希薄化による教育力の低下、家庭教育の充実の必要性、さらには子どもたちの学力・学習意欲や規範意識、体力・運動能力などに関するさまざまな課題が指摘されています。  
これらの課題を踏まえ、子どもの成長を見据えながら「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな身体」をバランスよく育てる教育を、学校・家庭・地域が一体となり実現できるよう、より良い教育体制づくりに取り組みます。

## 学校教育の推進

- 新規** 南幌高等学校支援事業 3,600千円
- 進学入学金補助：大学20万円、短大・専門学校10万円
  - 資格取得検定料補助：各種資格の取得に係る検定料を、全額補助に拡充
  - 海外研修補助：3年に一度実施している海外研修の事業費に対して3分の1を補助

- 中学生国際留学プログラム事業 5,550千円
- 国際社会で活躍できる人材を育成するため、外国の現地学校へ短期留学及びホームステイ
- 対象：町内に住所を有する中学生で英語検定3級取得もしくはTOEICスコア400点以上
  - 期間：14日間

- 新規** スクールバス更新事業（通学バス運営事業） 26,800千円
- 児童生徒の安全な通学手段を確保するため、スクールバスを更新

- 給食運営事業 13,680千円
- 米補助事業：南幌産の給食米を町が全額負担
  - 調理機器の更新：蒸気回転釜・スチームオープンコンベクション

## 社会教育の推進

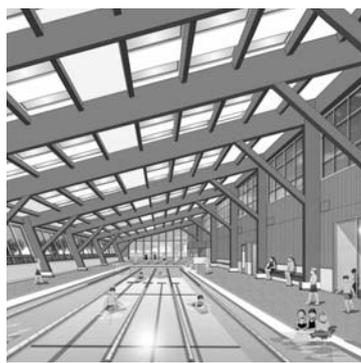
- 各種スポーツ・レクリエーション教室等運営事業 2,522千円
- 町民の健康維持や体力の向上と生涯スポーツの環境整備を図るため、各種スポーツ教室等を開催
- フィットネス教室
  - キッズ水泳教室（新規）
  - 町民スイミングスクール（新規）ほか

## 姉妹町交流の推進

- 姉妹町交流事業 3,068千円
- 小学生を対象とした児童相互交流
  - 物産交流
- ※町内団体等が実施する姉妹町への研修経費に対して一部助成

平成22年の姉妹町締結以来7年目を迎えた、熊本県多良木町との交流は、町民が相互に両町を訪問し交流する助成事業の実施により、多良木町を訪問するなど、交流の輪が少しずつ広がっています。本年度も児童交流、物産交流を始め、相互の友好親善と理解を深め、一層の交流を図るよう支援します。

### 姉妹町交流の推進



高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしい生活を送ることができるよう地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域支援事業の充実を図ります。

新規事業として、介護支援ボランティアポイント事業を実施し、高齢者がボラ

特に、各種がん検診は、受診時の自己負担額を見直し、経済的負担の軽減と受診機会の拡大を図り、個別勧奨等により、がんの早期発見に努めます。

国民健康保険事業の特定健康診査では、昨年度に引き続き健康ポイント事業や未受診者への個別勧奨を実施し受診率向上を図るとともに、特定保健指導では、保有しているデータを活用しながら個別指導や集団指導を実施します。

健康増進対策については、特定健康診査、特定保健指導、各種がん検診の実施により生活習慣病の予防を図ります。

健康増進対策と子育て支援の推進

第3「安心づくりのまち」

健康増進対策と子育て支援の推進

で負担します。

また、高等学校への通学に対する「高校生通学費補助事業」を継続して実施し、子育て世代への支援を行います。

南幌高校については、入学者の減少傾向が続いていることから、生徒の将来に向けた進路実現を応援するため、資格取得補助を拡大するほか、新たに進学入金補助、海外研修補助を創

設し魅力ある高校づくりを支援します。

社会教育の推進

生涯学習の拠点である生涯学習センター「ぼろろ」については、昨年の開設以来、多くの町民の皆さんにご利用いただいています。

本年度は、町民誰もが、家庭・学校・職場・地域社会で行われるすべての学習

機会が学ぶことができる生涯学習社会の実現に向け、「南幌町生涯学習推進基本構想」を策定します。

現在、建設を進めている新たな町民プールは、いよいよ本年5月にオープンします。町民の体力づくりや健康増進を図るため各種事業を展開しますので、多くの町民の皆さんに利用していただくことを期待しています。

芸術・文化に接する機会の充実や様々な活動の活性化を図ることは、人々の創造性や感性を育み、心豊かな社会を形成するために重要であります。文化協会をはじめとする各団体との連携・協力を深め、町民の芸術・文化活動の一層の充実を努めます。

## 健康増進対策と子育て支援の推進

成人保健事業	13,037千円
●健康教育、健康相談 ●各種がん検診 ●脳検診	
高齢者在宅支援事業	4,972千円
●緊急通報装置設置 ●除雪サービス ●屋根雪下ろし助成	
地域支援事業	13,842千円
高齢者が健康で自立した生活が送れるよう介護予防を推進	
●高齢者イキイキ健康マージャン事業（新規）	
●高齢者元気ハツラツ事業（新規）	
●地域づくりサロン運営補助（新規）	
●介護支援ボランティアポイント事業（新規）	
ひとり親家庭等医療費助成事業	4,562千円
乳幼児等医療費助成事業	9,007千円
児童生徒等医療費助成事業	10,457千円

ひとり親家庭等及び乳幼児等医療費助成事業においては、北海道医療給付事業として、また、児童生徒等医療費助成事業は北海道医療給付事業の対象とならない小学生（通院のみ）中学生から高校生等（入院及び通院）の医療費の一部助成を行っているが、今年度より拡充を行い、小学生以下の医療費について全額助成し、更なる子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

ンティア活動に参加し、社会活動を通じて健康で自立した生活ができるよう目指します。

また、従来から実施している事業に加え、健康マージャン事業、元気ハツラツ事業や町民プールを活用した水中運動事業を実施し、介護予防に資する多様な機会を提供します。

さらに、昨年度事業化した高齢者等住宅屋根雪下ろ



し助成事業を継続実施し、高齢者が安心して在宅での生活を支援します。

障がい者福祉については、「南幌町障がい者計画」と「南幌町障がい福祉計画」の進捗状況の管理・評価を行い、計画の基本理念である「支えあい、ともに暮らせるまちづくり」を目指し、地域において自分らしく暮らせるよう障がい者福祉施策を推進します。

また、本年度も南幌町障がい者自立支援協議会を中心に相談支援体制の充実を図り、成年後見制度の普及・啓発のための講演会開催や聴覚障がいのある方との交流、文化活動の促進支援者として期待される手話奉仕員の養成を図ります。

子育て支援については、母子保健事業の充実に向けて、子育て支援事業などをわかりやすくまとめた子育て支援ガイドブックを新たに作成するとともに、子育ての相互援助であるファミリーサポート事業についても、広報誌等で事業の周知をより一層図ります。

さらに、子どもの健康増進と子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て環境の充実を図るため、小学生以下の子どもの医療費の無料化を実施します。

また、本年度も南幌町障がい者自立支援協議会を中心に相談支援体制の充実を図り、成年後見制度の普及・啓発のための講演会開催や聴覚障がいのある方との交流、文化活動の促進支援者として期待される手話奉仕員の養成を図ります。

子育て支援については、母子保健事業の充実に向けて、子育て支援事業などをわかりやすくまとめた子育て支援ガイドブックを新たに作成するとともに、子育ての相互援助であるファミリーサポート事業についても、広報誌等で事業の周知をより一層図ります。

さらに、子どもの健康増進と子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て環境の充実を図るため、小学生以下の子どもの医療費の無料化を実施します。



せわすき・せわやき隊については、隊員皆さんの活動により、学童の見守り・声かけ活動が円滑にできるよう引き続き必要な支援を行うとともに、新規会員の加入促進に努めます。

地域福祉の充実については、生活困窮家庭やひとり親家庭、高齢者世帯などの行政による支援のほか、民生委員児童委員による見守り活動や青少年などの更生保護業務を担う保護司活動、基本的な人権の擁護を担う人権擁護委員活動等を引き続き支援するとともに、社会福祉協議会など関係団体との連携を密にし、地域福祉活動の支援に取り組みます。

町立病院の維持と地域の医療連携強化

町立病院は、町民が安心して暮らせるよう、身近な、かかりつけ医としての機能を基本に病院づくりを進めます。

医療提供体制は、江別市立病院より院長職を担う医師を含め、2名の常勤医師の支援を受けます。診療科としては外科医師の退職に伴い町民の皆さんにはご不便をおかけしますが、内科を2名体制としてより充実させるとともに、外科的治療の初期対応を含め、専門医等と適切な連携のうえで対応します。今後も江別市立病院とより一層の連携・協力体制のもと、安定的な地域医療を確保します。

病院経営については、入院患者数の減少に伴いより厳しい状況にあります。新たな体制で持続可能な病院として経営の安定化を図り、患者中心の医療の提供を行うとともに、健診業務などの予防医療の取り組みに努め、町民の健康を支える医療機関としての役割を果たします。

町立病院の維持と地域の医療連携強化

町立病院は、町民が安心して暮らせるよう、身近な、かかりつけ医としての機能を基本に病院づくりを進めます。

医療提供体制は、江別市立病院より院長職を担う医師を含め、2名の常勤医師の支援を受けます。診療科としては外科医師の退職に伴い町民の皆さんにはご不便をおかけしますが、内科を2名体制としてより充実させるとともに、外科的治療の初期対応を含め、専門医等と適切な連携のうえで対応します。今後も江別市立病院とより一層の連携・協力体制のもと、安定的な地域医療を確保します。

災害に備えたまちづくりの推進

られるよう関係市町と連携し要望活動を進めます。また、内水排除施設の点検、整備、補修により施設の機能確保を図るとともに、普通河川及び幹線排水路の排水能力確保のため、計画的に整備します。

治水対策については、千歳川河川整備計画に基づき千歳川、旧夕張川の堤防整備及び旧夕張川の河道掘削が行われており、また、遊水地についても昨年に引き続き遊水地内の掘削、周囲堤の盛土、樋門などの工事が進められる予定です。今後これらへの整備が一層図

めまします。防災対策については、急激な気象変化に伴う自然災害を想定し、防災機能の強化と地域防災力の向上に努

## 災害に備えたまちづくりの推進

- 新規 防犯カメラ設置事業** 2,022千円  
事件、事故等の抑止対策として防犯カメラを計画的に設置  
●設置場所：役場庁舎、南幌消防バス停前
- 新規 防災行政無線整備事業** 539,450千円  
●防災行政無線整備工事施工監理業務委託  
●防災行政無線整備工事  
※内訳 同報系無線整備工事（戸別受信機全戸配布含む）  
移動系無線整備工事
- 新規 高規格救急自動車更新事業** 32,814千円  
救急業務の高度化を図るため、高規格救急自動車を更新

## 環境づくり対策の推進

- 緑化活動推進事業** 2,840千円  
町民の環境緑化に対する意識を高め、行政区等が行う町内の植樹帯、公園、緑地帯等の公共用地の緑化活動に対し助成
- 新規 町公営住宅管理事業** 13,824千円  
南幌町公営住宅等長寿命化計画に基づき、栄町団地町公営住宅1棟12戸の給排水等改修工事

また、災害時における円滑な応急活動に資するため、食料・生活必需品・避難所資機材等の備蓄品の整備を引き続き計画的に進めます。



防災行政無線は老朽化が進んでいることから、本年度、デジタル防災行政無線への更新工事を行い、加えて、全世帯に戸別受信機を設置し、緊急時に迅速かつ安定的な情報を伝達すべく、平成29年4月の運用開始を目指します。

なお、本年度は、防災関係機関並びに関係団体などの協力を得て、町民誰もが参加できる「南幌町防災フェスタ」を実施するとともに、地域に向いた防災学習会や自助・共助・公助の理解促進等、災害が発生した際に被害を最小限に抑える「減災」の啓発活動に取り組めます。

消防団活動については、地域住民の生命、身体、財産保護のため、献身的に職務に精励されていることに對して、敬意と感謝を申し上げます。

生活安全対策については、南幌町生活安全推進協議会を主体として、関係機関や地域への情報提供を図り、栗山警察署との連携を強化し、特殊詐欺などの犯罪の発生・被害の未然防止に取り組みとともに、本年度から事件・事故等の抑止対策として、防犯カメラを計画的に設置します。

救急活動については、高齢者の搬送が増加しており救急車の必要性が高まっております。現有の救急車が老朽化していることから更新を行い、高度な救急体制を維持します。

## 新エネルギーの推進

地域新エネルギー推進事業 1,289千円

- バイオマス利活用促進協議会の開催
- ペレットストーブ購入費補助

## 交通対策の推進

生活路線等交通対策事業 1,793千円

- 町内巡回バス運行による町民の交通確保  
週2日(火・木曜日)、1日3便、全便町内全域を運行
- 南幌町地域公共交通活性化協議会の開催

交通安全対策推進事業 5,507千円

- 小中学生等への夜光反射材を配布
- 交通安全推進員・交通安全指導員の設置
- 町内一円での交通安全旗掲揚
- 交通危険箇所対策
- 交通安全運動推進協議会等との連携協力
- 交通安全教育への協力

**新規** 橋梁長寿命化修繕事業 8,150千円

町道に架けられている橋梁を法に基づく点検と、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕等

るため、都市公園や緑地帯などの保全に努めるとともに、地域が自主的に行う緑化活動に対し花苗の支給及び支援を行います。

昨年度から実施した住宅リフォーム助成事業については、住宅の安全性や耐久性の向上を図るとともに、地域経済の活性化を目的に引き続き実施します。

なお、公営住宅の維持管理については、安全に長く

使い続けるための長寿命化計画に基づき、栄町団地の給排水設備の改修を年次計画に沿って進めます。

**新エネルギーの推進**

エネルギー資源としてのバイオマス利用を推進するため、稲わらペレット普及のための課題として、「一般家庭へのストーブの商品化」「ペレットの含水率の均

一性の確保「稲わらの収集から保管、製造ラインの構築」などがあります。

この課題解決のため、南幌町バイオマス利活用促進協議会において協議するとともに、北海道及び北海道大学の指導を仰ぎ、同大学で運営し民間企業も参画する「循環・エネルギー技術システム分野研究会」からも情報交換やアドバイスを受けるなど、産学官で連携を図り推進します。

また、ペレットストーブ購入補助を継続するとともに、稲わらを資源としたバイオマスエネルギーの普及啓発に取り組みます。

**交通対策の推進**

交通安全対策については、南幌町交通安全運動推進協議会を中心に栗山警察署、交通安全関係団体並びに行政区、町内会と連携を図りながら、交通安全運動及び啓発運動を通じ、町民一人ひとりの交通安全意識の向上に努め、交通事故の減少と死亡事故の撲滅を目指します。

町民の交通対策として運行している町内巡回バス

は、交通空白地域の解消や高齢者の外出促進などを目的として、国のライダーシステム補助事業を受けて実施しています。昨年度は、利用者アンケート調査の結果から、運行経路の見直しや市街地の主要乗降場所の看板設置を行っています。本年度も運行を継続するとともに、今後の地域の高齢化の動向を注視し、民間バス事業者とも情報交換を行い、将来的な本町の地域公共交通のあり方を南幌町地域公共交通活性化協議会で議論します。

道央圏連絡道路の中樹林道路については、用地買収及び物件補償がほぼ終了し、地盤改良工事が進められており、引き続き工事が進められる予定です。また、長沼南幌道路についても、用地買収、物件補償などを行う予定です。今後とも一層整備促進を図られるよう関係自治体からなる期成会による要望活動を進めます。

また、町道の維持補修を計画的に行うとともに、除排雪体制を整え、安全な道路を確保し生活環境の向上に努めます。



第4 「信頼づくりのまち」  
住民自治による協働のまちづくりの推進

第5期総合計画の基本理念に基づき、町民と職員とのコミュニケーションを図るため、「地域担当職員制度」「職員出前講座」を引き続き実施します。また、私と意見交換できる「故郷ふれあいミーティング」を通じて、まちづくりへのご意見やご提案をいただき、ともに議論し新たなまちづくりに反映したいと考えています。

なお、行政区、町内会など地域ごとに開催する「行政懇談会」については、「第6期総合計画」に反映すべく、町民皆様のご意見をいただくため開催します。

## 住民自治による協働のまちづくりの推進

協働まちづくり推進事業 5,800千円

地域コミュニティの活性化や特色あるまちづくりを目的に、住民自ら考え行動し汗を流す活動に対し補助金を交付し、協働のまちづくり活動を支援

- まちづくり活動支援事業補助金

## 財政基盤の強化と行政改革の推進

ふるさと応援寄附事業 30,788千円

全国各地の皆さんから寄付金を募り、お返しに特産品を贈呈することにより、町のPRや産業振興につなげる

- 寄付金額に応じて、町の農産物を中心とした特産品を謝礼品として贈呈

## 第6期総合計画の策定

総合計画策定事業 2,402千円

計画期間が平成28年度までの第5期総合計画にかわる第6期総合計画を策定するにあたり、計画づくりの基礎となる町民アンケート調査等を実施

現代の情報化の流れの中で重要な役割を担う、南幌町の顔であるホームページの他、昨年度に開設したインターネット上の交流サイト「フェイスブック」を活用し、企業誘致、みどり野団地販売、移住、観光など一層の情報発信を行うとともに、南幌町の知名度アップにつながる取り組みを推進します。



また、町民との協働のまちづくりを一層推進するため、「まちづくり活動支援事業」を継続します。この事業は、個人町民税の2%を活用し、町民の提案と行政の協働で施策化、事業化する場合に補助金を交付するもので、「協働のまちづくり」「地域コミュニティ活性化」「地域交流推進」の3つのメニューにより、多くの提案をいただけるよう期待するとともに制度内容について一層のPRに努めます。

## 財政基盤の強化と行政改革の推進

町税は、町財政の根幹をなす、貴重な自主財源であり、税収確保は極めて重要です。

課税については、税負担の公平と公正に基づき適正な課税客体の把握に努めます。また、納税については、新たな滞納者を出さないよう納期内納付の推進を図るとともに、滞納者には生活実態に応じて徴収猶予や分割納付、不誠実な滞納者は財産等の差押えなど滞納処分を毅然として臨み、財

源確保に取り組みます。ふるさと納税は、全国各地の皆さんから寄附金をいただき、お返しに農産物を中心とした本町の特産品を贈呈することにより、町のPRや産業振興につながっています。寄附金は、寄附をされた方の想いを大切に子育て支援や高齢者支援事業などの貴重な財源として有効に活用します。

本町の財政状況については、現時点では大幅な歳入増加が期待できない一方で、歳出では社会保障関係費の増加、さらに今後は公共施設の改修等により投資的経費の増加が見込まれることなどから、依然として厳しい状況にあります。このため、限られた財源や資源を最大限に活用するとともに、「行政改革実行計画」に基づき持続可能な財政規模を維持しながら財政基盤の安定化に努めます。

広域連携では、都道府県並びに近隣市町との連携した取り組みが期待されていることから、新たな連携の枠組みを模索しながら、現在取り組んでいます近隣3町との連携検討会議での議論をはじめ、江別市等関係

自治体との学生地域定着事業の連携、南空知ふるさと市町村圏組合、一部事務組合などと一層の連携強化を進めます。

## 「第6期総合計画」の策定

現行の「第5期総合計画」が本年度をもって終了することから、新たに平成29年度から平成38年度までの10年間を期間とする「第6期総合計画」を策定します。策定にあたり、計画策定審議会の他、庁内プロジェクトチームなど必要な体制を設け、町民各般、各層から広く新たなまちづくりに向けての意見を伺う機会をつくるなど、長期まちづくり計画の策定を進めます。

なお、「南幌町まち・ひと・しごと総合戦略」に盛り込んだ施策や事業については、総合計画に反映します。また、総合計画の策定に即し、「都市計画マスタープラン」及び「住宅マスタープラン」についても見直しを行います。

詳しい内容は、町ホームページまたは情報コーナーでご覧ください。

『子育て』と『人づくり』を重点にした施策を進めます

# 教育行政執行方針

教育行政を執行するにあたっての基本的な考え方

本町の豊かな自然を生かした教育環境づくりに努め、「学ぶ力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を柱とし、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成に取り組みます。



## 1 学校教育の推進

子どもたちが健やかに成長することができるよう、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるため、学校と家庭、地域が一体となった教育活動を目指します。

### □ 確かな学力の向上

全国学力・学習状況調査における本町の児童生徒の傾向を踏まえ、小・中学校における学校改善プラン等に基づく組織的な取り組みを推進するとともに、道教委のチャレンジテストの効果的な活用、学習規律の徹底、言語活動の充実、習熟度に応じた指導の工夫改善、ICTの活用を含む日常授業の改善、家庭学習の定着に取り組みます。

外国語教育については、引き続き外国語指導助手を小・中学校に派遣し、基礎的・実践的なコミュニケーション能力の育成を図ります。

また、国際社会で活躍できる人材を育成するための特色ある国際理解教育として、外国の現地学校において、実践的な英語環境の中で短期留学を行う「中学生国際留学

プログラム事業」は、これまでに10名の生徒を派遣しましたが、本年度も引き続き実施します。

□ 豊かな心と健やかな体の育成

「学校での教育活動すべてが道徳教育である」という考えに基づき、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育を推進します。

いじめの問題については、いじめの芽は、どの子どもにも生じ得るといふ強い認識に立ち、常日頃からいじめが起きない学校経営に努めるとともに、いじめの疑いがある場合には、スピード感をもって組織的に取り組みます。

また、いじめ問題の一番近くにいる子どもたちが、主体的に考え、この問題の根絶に向け行動する力を培うことを願い、本年度も「仲間づくり子ども会議」を開催します。

不登校や問題行動については、小・中・高校の連携した実態把握と継続的な指導を行うとともに、スクールカウンセラーによる児童生徒の心のケアを実施します。体罰については、教職員一

人ひとりが正しく理解し、体罰を認めない姿勢と起こさないための意識を高めるとともに、校内研修や個人面談などを通じて指導の徹底を図り、子どもたちが安心して学べる環境を確保します。

健やかな体の育成については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における児童生徒の傾向を踏まえ、学校の特色を生かした体力づくりの「1校1実践」の取り組みや「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進に努めます。

また、児童生徒の健康の保持増進については、健康診断等を通して、その管理を徹底するとともに、虫歯予防に効果のある「フッ化物洗口」を継続して行います。

学校給食については、「農業がもつ食のすばらしさを伝える」という本町食育の基本理念の下、給食における地元農産物の活用など、基幹作物に対する理解を深めるとともに、南幌産の給食用米を全額町費負担し、保護者の負担軽減に努めます。

□ 開かれた学校づくりと教育活動の充実

学校が重点目標の達成状

況等について評価する自己評価と、保護者や地域住民等が学校の自己評価の結果について評価する学校関係者評価を、実施・公表して学校運営の改善に生かします。

また、「地域とともに子どもを育てる」環境づくりとして、地域が学校の教育活動を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めるコミュニケーション・スクールの導入に向けて、学校及び関係機関等と協議しながら準備を進めます。

キャリア教育については、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるため、総合的な学習や職業体験活動等を効果的に推進します。

特別支援教育については、引き続き、小・中学校に特別支援教育学習支援員を配置し、普通学級に在籍する配慮を必要とする児童生徒の学習や学校生活の支援に努めます。

□ 教育環境の充実

学校施設については、昨年度、小・中学校の耐震化と防災機能強化対策の改修工事を完了し、児童生徒の安全を確保したところです。

## 2 社会教育の推進

スクールバスについては、安全、安心な通学の確保に努めるため、老朽化した車両を年次計画に基づき更新してきましたが、本年度「さくら号」の更新により全て完了します。

高等学校に通学する生徒の保護者に対し、引き続き「高校生通学費補助事業」を実施し、子育て世代への支援を行います。

### □南幌高校に対する支援

南幌高校については、入学者が減少にあることから、生徒の将来に向けた進路の実現を応援するため、生徒の資格取得補助を拡大するほか、新たに進学入学金補助、海外研修補助を創設し、魅力ある高校づくりを支援します。

### □姉妹町児童交流の推進

熊本県多良木町との児童交流学習事業については、本年度で7回目を迎え、この間、多くの出会い、ふれあいを通して、児童のみならず、家族ぐるみ・地域ぐるみのみならず、町が広がっており、引き続き両町の絆を一層深める交流を進めます。

生涯学習推進本部を核として生涯学習推進基本構想を策定するとともに、地域を担う人材の育成、社会教育関係団体への活動支援を行います。

また、本年度は、第2期社会教育中期推進計画の最終年となることから、社会教育審議会から、新たな計画についての答申をいただき、第3期社会教育中期推進計画を策定します。

### □家庭教育や子育て支援活動

家族とのふれあいを通じて、基本的な生活習慣や豊かな情操を身につけるなど、家庭での取り組みをより効果的に進めるため、PTAや小・中学校と連携し、家庭教育に関する学習機会の充実に努めます。

また、生涯学習サポーターの協力のもと、「すくすく広場」「子育てメソッド」「ブックスタート」などの事業を通じて、子育て支援活動の充実に努めます。

### □青少年教育

「放課後子ども教室推進事業」を中心とした、学びの場や体験の場、生活習慣の定着を図る取り組みに、多くの皆さんが生涯学習サポーターとして関わっていただき、大きな成果をあげていることから、引き続き多様な学習活動を通じて、子どもたちの社会性や創造性を育む機会の確保と充実に努めます。

また、青少年健全育成協議会や子ども会育成連絡協議会などと連携・協力し、いじめ防止やネットモラルなどの青少年問題に取り組んでいきます。

### □成人教育

高齢社会を迎え、新たな知識や技術を習得しようとするニーズが高まり、学習領域が多岐にわたることから、生涯学習センター「ほろろ」を拠点として、町民が自主的・主体的に学ぶことのできる講座・教室の開設や環境づくりに努めます。

また、新たな地域の人材の発掘や養成に努め、学校教育、社会教育において活躍できる機会を創出し、町民の生きがいづくりを進めます。

### □芸術・文化活動

文化活動については、文化協会加盟団体を中心となり、町民総合文化展や芸術発表会など多彩な発表活動を展開しており、町民生活における文化的な水準を高めていくことから大きな役割を果たしています。

更に、町民が文化に対する理解と関心を高め、地域に根ざした芸術・文化を推進していくため、学校や文化協会と連携し、優れた芸術鑑賞の機会や郷土芸能に触れる機会を拡充し、文化振興に努めます。

### □スポーツ活動

高齢社会を迎え、町民の健康に対する関心も益々高まり、心身ともに健康で充実した生活を送れるよう、年齢・体力・技術に応じたスポーツ教室や体力づくり教室、各種大会など、様々なスポーツ・レクリエーション活動を展開するとともに、スポーツ推進委員やスポーツ団体と連携を図り、生涯スポーツの推進に努めます。

また、本年5月にオープンする町民プールを拠点とする

た、「水泳教室」「水中ウォーキング教室」「水泳大会」など、幼児から高齢者まで幅広く利用できる事業を展開し、健康の増進、体力の向上に努めます。



### □読書活動

読み聞かせサークルの皆さんの協力のもと、読み聞かせや朝読書など、本と触れ合う場を提供し、広い視野と豊かな感性を養う読書習慣の定着に努めます。

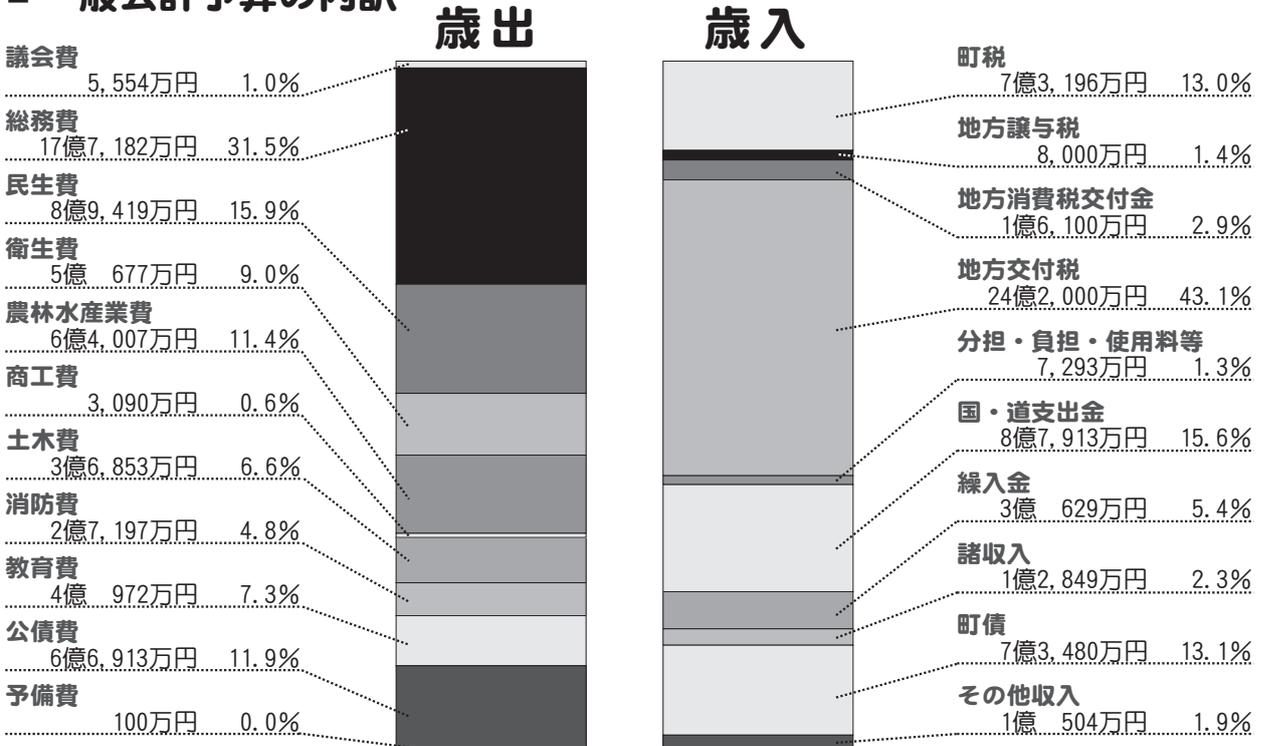
また、生涯学習センター図書室において、「絵本の読み聞かせ会」や「一日司書体験」を実施するとともに、図書検索システム、夜間開館などの利用サービスの更なる周知を行ない、町民が親しみをもち、いつでも誰でも気軽に集える施設運営に努めます。

詳しい内容は、町ホームページまたは情報コーナーでご覧ください。

## ■ 各会計の予算

区 分	平成28年度	平成27年度	増減率	
一 般 会 計	56億1,964万円	52億1,086万円	7.8%	
特 別 会 計	国民健康保険	12億5,727万円	12億2,070万円	3.0%
	病院事業	6億3,660万円	6億5,938万円	△3.5%
	下水道事業	2億1,775万円	2億8,935万円	△24.7%
	農業集落排水事業	1,467万円	1,429万円	2.7%
	介護保険	6億8,745万円	6億3,908万円	7.6%
	後期高齢者医療	9,011万円	9,195万円	△2.0%
計	85億2,349万円	81億2,561万円	4.9%	

## ■ 一般会計予算の内訳



## ■ 町の貯金(基金)

(平成27年度末見込み)

基金名	金額
財政調整基金	8億7,085万円
減債基金	3億2,947万円
教育振興基金	1,418万円
地域福祉振興基金	1,330万円
南幌温泉ハート&ハート基金	105万円
中山間ふるさと水と土保全基金	1,066万円
ふるさと応援基金	7,407万円
農業支援対策基金	887万円
計	13億2,245万円

## ■ 借金残高と返済額の推移

